

令和8年度学校事故等詳細調査に係る支援業務委託公募型プロポーザル参加要領

1 プロポーザルの目的及びプロポーザル形式

学校で事故等が発生した場合、川崎市教育委員会では、その詳細調査や再発防止策の検討を行うため、第三者委員会である川崎市学校事故等詳細調査委員会を設置し、調査を行うこととしている。

調査委員会の中で、短期間のうちに、事案の検証や分析等の詳細調査、再発防止の検討から効果的な報告書作成等を行う必要があり、適切な分析・検証等を行うための効果的な資料作成等が不可欠である。限りある時間の中で、効果的に委員会運営や資料作成を行うには、他都市や民間の事例の収集、委員会の運営支援、外部事業者が有する専門的な知見を活用した分析・助言などの業務支援委託が必要となる。

そのため、これまでの実績なども含めた総合的な判断により、最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により業者を選定する。

2 事業概要

(1) 件名

令和8年度学校事故等詳細調査に係る支援業務委託

(2) 事業内容

ア 学校事故等詳細調査委員会で調査審議を行う案件の再発防止に関する資料作成等

イ 月1回程度の教育委員会との打ち合わせ及び学校事故等詳細調査委員会への同席等

ウ 関係する業務支援及び報告書の作成等

※各種打合せや会議に参加し、資料の説明、意見の整理（会議録作成含む）、報告書の作成等の支援を行う。

※教育委員会事務局との打合せは月1回以上で、必要に応じて適宜開催する。

※必要に応じて、他都市での事例調査や学識経験者や民間企業、国・地方公共団体等からヒアリングを行い、提案・助言・資料作成等に活用する。

(3) 委託期間

令和8年8月24日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

川崎市内

(5) 事業概算額

7,920,000円（税込）を上限とする。

3 評価委員会の設置

プロポーザル方式による企画の審査を厳正かつ公平に行い、適切な契約の相手先となる候補者を特定するために「学校事故等詳細調査に係る支援業務委託プロポーザル評価委員会」（以下「評価委員会」という。）を設置します。

4 提案資格

この企画提案に参加するには、次の事項を全て満たしている必要があります。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) プレゼンテーション実施日までに、令和7・8年度川崎市業務委託有資格名簿に業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で登録されている者。

5 評価項目

次の項目について、別紙「提案書採点評価表」により点数化した上で、評価を行います。

- (1) 法人の業務実績
直近3年間において本事業と同様の事業に関する有益な実績があるか
- (2) 担当者の業務実績
直近3年間において本事業と同様の事業に関する有益な実績があるか
- (3) 個人情報保護の取組
個人情報保護に対する考え方と対応策が具体的で適正なものであるか
- (4) 事業に対する考え方の妥当性
本事業の趣旨及び目的を十分理解し、委託内容を踏まえた提案がなされているか
- (5) 専門的知見
組織ガバナンスの強化やコンプライアンスの強化、組織のリスク管理に関する専門的な知見に基づいた提案がなされているか
- (6) 事業実施手法の妥当性
事業実施にあたり、提案に具体性及び実効性があるか
- (7) 事業実施体制の妥当性
事業実施に必要な体制を整え、業務遂行能力が高い体制か
- (8) 取組意欲
取組意欲の感じられる提案であるか

6 担当部課及び問い合わせ先

- (1) 所 属 名：川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課
- (2) 所 在 地：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
- (3) 電話(直通)：044-200-0427
- (4) F A X：044-200-2853
- (5) 電子メール：E-mail 88sidou@city.kawasaki.jp

7 公募型プロポーザル方式の手続き（スケジュール予定）

令和8年7月 3日（金）	公表
7月13日（月）	参加意向申出書提出締め切り
7月15日（水）	参加資格確認結果通知送付
7月17日（金） 正午	提案書作成に関する質問締め切り
7月21日（火）	提案書作成に関する質問への回答
7月31日（金）	提案書提出締め切り
8月 7日（金） 午前	プレゼンテーション及びヒアリング
8月中旬頃	結果通知
8月下旬頃	契約締結

(1) 参加意向申出書

本公募へ参加を希望する場合は、本要領に添付された「参加意向申出書」（様式1）に必要事項を記入の上、次のウェブフォームの指示に従い提出してください。

参加意向申出書提出用フォーム <https://logoform.jp/form/FUQz/1644574>

※フォームからの提出後は受付完了メールが自動送信されるため、必ず確認してください。

ア 受付期間

令和8年7月3日（金）～7月13日（月）

イ 提出書類

参加意向申出書（様式1）

(2) 参加資格確認結果通知

「参加意向申出書」(様式1)に基づき資格を確認後、申出者全員に対し、次のとおり「提案資格確認結果通知書」(様式2)を交付します。

ア 交付日

令和8年7月15日(水)

イ 交付方法

電子メールにて送付します。

(3) 提案書作成に関する質問

ア 質問方法

質問は、任意様式(ただし、Word文書としてください)にて、電子メールでお送りください。メール送信後、電話でメールの受信確認を行ってください。なお、電話、ファックス、持参等の質問には応じられません。

イ 受付期限

令和8年7月17日(金)正午

ウ 送信先

6の担当部課及び問い合わせ先と同じ。

エ 回答

提出された質問については、令和8年7月21日(火)に、参加資格を有する参加申込者全員に電子メールにて回答いたします。なお、電話による個別対応は行いません。

(4) 提案書の提出

ア 提案書(任意様式)

A4版5ページ程度で作成してください(縦横の指定はありません。)

イ 見積書(任意様式)

それぞれの経費の内訳が分かる見積書を1部提出してください。見積書に記載する金額は、消費税額及び地方消費税額を抜いた金額がわかるように記載してください。

ウ 提出期限

令和8年7月31日(金)

エ 提出方法

次のウェブフォームの指示に従い提出してください。

提案書等提出用フォーム <https://logoform.jp/form/FUQz/1644585>

※フォームからの提出後は受付完了メールが自動送信されるため、必ず確認してください。

(5) 提案書の記載項目

提案書には、最低限、次の内容を盛り込んでください。また、作成に当たっては、具体的な表現で記載することを留意し、専門用語には注釈を付けるなど、できる限り平易な表現に努めてください。

ア 法人の業務実績

イ 担当者の業務実績

ウ 個人情報保護の取組

エ 事業に対する考え方の妥当性

オ 専門的知見

カ 事業実施手法の妥当性

キ 事業実施体制の妥当性

ク 取組意欲

(6) プレゼンテーション及びヒアリング

提出された提案書等に基づき、次により、プレゼンテーション及びヒアリングを開催します。

なお、見積金額が事業概算額を超える場合は失格とします。

ア 日程

令和8年8月7日（金）（時間及び場所は、提案各社へ別途通知します。）

イ 時間

（ア）準備及び説明 15分

（イ）質疑応答 10分

ウ 評価方法

評価委員会において、評価委員がそれぞれ企画提案の内容及び質疑応答の結果に対して「企画提案選定評価シート」（様式3）に基づき評価を行います。

エ 選定方法

（ア）提案者が1者のみ

基準点（評価委員による採点結果を集計した総得点の得点率が6割以上）を満たした場合、受託予定者と特定します。

（イ）提案者が複数者

基準点を満たした提案者のうち、最高得点を得た者を本委託業務の特定業者とします。

なお、同点の場合は、「事業に対する考え方の妥当性」、「事業実施手法の妥当性」の順に各項目の点数が高い提案事業者を受託予定者と特定します。その点数も同点の場合は、改めて委員の意見を聞いた上で評価委員長が受託者として特定します。

（7）結果通知

審査結果については、「結果通知書」（様式4）により、令和8年8月中下旬頃に提案各社宛てに電子メールにて送付するとともに市ウェブサイトで公表します。

8 その他

（1）提出された書類等は返却いたしません。

（2）参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、速やかに連絡するとともに文書で川崎市長に通知するものとします。

（3）提出する書類の作成及び提出に要する経費は、応募者の負担とします。

（4）提出された書類等は、採択作業に必要な範囲内で複製する場合があります。また、必要に応じて川崎市情報公開条例に基づき、公開する場合があります。

（5）手続きにおいて使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（6）契約書作成の要否

要します。